

平成29年度第1回環境審議会
議事録

平成29年6月16日(金)

足立区役所南館12階 1205A会議室

(開催概要)

平成 29 年度第 1 回環境審議会
議事録

会議名	平成 29 年度第 1 回環境審議会		
開催年月日	平成 29 年 6 月 16 日		
開催場所	足立区役所南館 12 階 1205 A 会議室		
開催時間	午後 3 時から午後 4 時 30 分まで		
出席状況	委員現在数 15 人 出席委員数 12 人		
出席委員	田中 充	百田 真史	せぬま 剛
	ぬかが 和子	くぼた 美幸	大竹 さよこ
	佐藤 強士	茂木 福美	田邊 治代
	長谷川 京子	古地 八重子	石川 義夫
事務局	環境部長、環境政策課長、ごみ減量推進課長、足立清掃事務所長、生活環境保全課長、鉄道関連事業担当課長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	報告事項 1 平成 29 年度足立区環境部予算及び主な事業について 報告事項 2 足立区公共施設地球温暖化対策実行計画の改定について 報告事項 3 区内の温室効果ガス排出量等の算定結果について 報告事項 4 「地球環境フェア 2017」の開催結果について 報告事項 5 平成 28 年度の家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について 報告事項 6 平成 28 年度資源持去り防止対策の実施結果について 報告事項 7 平成 28 年度不法投棄対策の実施状況について 報告事項 8 平成 28 年度生活環境保全対策の実施状況について 報告事項 9 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後調査報告書の提出について		

(会議経過と議事の要旨)

会 長	定刻になったので平成 29 年度第 1 回環境審議会を開会する。 今回は、新年度第 1 回目ということで、委員の変更などについて事務局から願います。
事務局	冒頭に、一言お礼申し上げたい。第三次足立区環境基本計画について、1 月の審議会で答申をいただき、3 月に決定し、委員の皆様には、新しい計画の冊子はお渡しした。新計画が完成したのも、1 年以上に渡ってご審議いただいた賜物と感謝している。今後、計画に基づいて、「日本でいちばん地球にやさしいひとのまち」を目指して取り組んでいくので、今後もご協力をお願いしたい。 それでは、区議会、事業者団体から選出いただいている委員の一部に変更があったので、紹介する。 (新委員の紹介) あわせて区職員の人事異動についても紹介する。 (ごみ減量推進課長 紹介) 事務局からは以上である。
会 長	本日は、委員定数 15 名、現在出席委員は 12 名であり、会議が成立していることを報告する。 本日の議事録署名人は、佐藤委員と石川委員に願います。 配付資料の確認を事務局から願います。
事務局	事前に配布した資料は、「平成 29 年度第 1 回足立区環境審議会資料」 ₁ 、「別冊資料 1 足立区公共施設地球温暖化対策実行計画の改定について」 ₂ 、「別冊資料 2 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の事後調査報告書について」である。 本日席上には、次第、追加報告、環境審議会委員名簿を配布した。不足等があれば事務局まで願いたい。
会 長	報告事項 1 から 4 の報告を願います。
事務局	「平成 29 年度足立区環境部の予算及び主な事業について」報告する。審議会資料 1 ページをご覧いただきたい。 環境部予算と新規、拡充、縮小事業については、後ほど報告する。 3 の重点プロジェクトについて説明する。環境部には 4 つある。 1 つ目は、エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出の削減)である。省エネ・創エネの促進を支援する事業で、補助金で事業を実施

している。予算額は、1億2,153万4千円である。

2つ目は、ごみの減量・資源化の推進である。ごみの減量と資源化率向上を目指すPRの推進、資源化が可能な紙類の分別の周知徹底、新たに羽毛布団等の資源化等を実施し、資源化率向上をはかる事業で、予算額は9億7,829万8千円である。

3つ目は、生活環境保全対策事業で、ごみ屋敷、不法投棄の対策である。周辺的生活環境に悪影響を及ぼす管理不全の土地や建物への改善指導・支援する事業である。予算額は788万5千円である。

4つ目は、環境学習・体験の推進事業で、自然環境の大切さや生物多様性の理解を促進するため、区内での自然観察会や体験事業、区内の野鳥や魚類等の生息調査として、998万6千円を予算化している。

2ページ目をご覧いただきたい。環境部の予算である。大きく分けて、環境費と清掃費に分かれている。主なものを紹介すると、環境総務費は、環境審議会、地球環境フェア、ごみ屋敷対策、省エネ・創エネ推進事業等である。前年度比較で、1,175万6千円減っている。理由としては、環境基本計画の策定が完了したことによる調査等の委託料が減ったためである。

次に、公害対策費は、工場認可等の指導、公害、大気、土壌汚染等の対策費である。前年度より、1,342万円増額しているのは、環境調査事務が衛生部から移管されたためである。

次に、清掃費の清掃総務費である。これは、ごみ収集運搬に関する管理事務、浄化槽の清掃、有料ごみ処理券販売事業、清掃事務所の運営事務等である。前年度比で1,162万2千円増額しているのは、事業系廃棄物適正処理の推進に伴うものである。

次に、廃棄物対策費である。これは、ごみの収集運搬事業、収集のための車両の運営、し尿の収集事業である。前年度比1,959万7千円増額しているのは、作業員の社会保険負担による雇上経費の増である。

次に、リサイクル事業費である。これは、3Rの啓発事業やリサイクルセンター施設の維持管理事業、資源化物の行政回収事業等である。前年度比2,893万3千円増額しているのは、鉄相場下落に伴い、今まで売却できたものが、処理経費を払って処理をしなければならなくなったためである。

最後は、清掃一部事務組合費である。これは、東京23区清掃一部事務組合への負担金である。1億2,905万4千円の増額は、清掃

工場の改修に伴う分担金の増である。環境部の予算については以上である。

続いて、3ページをご覧いただきたい。主な新規・拡充・縮小事業についてである。主なものについて説明する。

まず、食品ロス削減の啓発イベントを開催するため、100万円、羽毛布団及び毛布の資源化を実施するため、100万2千円の予算をそれぞれ新規で計上した。

次に、主な拡充事業として、省エネ家電製品購入費の補助件数を2,000件から3,000件に増やし、1,200万円増額した。家庭用燃料電池システム購入費補助についても、補助件数を40件から60件に増やしたため、100万円増額した。電気自動車購入費補助は、これまでの個人向けに50件を、新たに事業者向けも含めて90件に増やし、400万円増額した。

次に、資源化推進事業の小型家電・粗大金属資源化経費について、鉄相場下落に伴い処理費用を3,231万円増額した。清掃関係管理事務では、事業系廃棄物の適正処理の推進に伴い813万6千円の増額をした。主な拡充事業については以上である。

次に、主な縮小事業について、まず、太陽光発電システム設置費補助の申請件数が減っているため、補助件数を200件から125件に減らし2,184万4千円減額した。環境計画推進事業について、第三次足立区環境基本計画の策定が終了したことによる800万円減額した。資源持ち去り防止パトロール委託では、パトロール体制を見直し、通年2台の車でパトロールをすることで、523万1千円減額している。清掃事務所の契約電力会社を変更して電気料金が下がったため、134万4千円減額している。

環境部の予算・主な事業については以上である。

次に、4ページ、足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画の改定について説明する。3月に策定した第三次足立区環境基本計画を踏まえた改定である。

この計画は、区の施設の温室効果ガス削減等に係る計画で、自治体に策定が義務づけられているものである。現行の実行計画の計画期間を平成28年度まで延長しており、現在28年度の実績調査をしているところである。平成27年度の進捗状況では、電気使用量が15%削減の目標に対して11.4%削減、都市ガス使用量は、15%の削減目標に対して16.1%削減、ごみ量は5%の削減目標に対して4.2%削減であった。

新たな実行計画の計画期間は、環境基本計画と合わせて、平成29年度から平成36年度までの8年間とした。目標値についても、これまで電気と都市ガス使用量を削減目標としていたが、数字の把握が難しくなっているため、環境基本計画と合わせて、CO2排出量とし、参考として削減目安値を設定した。

CO2排出量とごみ量の削減目標については、2024年度目標でCO2排出量は25%削減、ごみ量は15%削減とした。また、CO2排出量は、パリ協定の最終年度である2030年度までの長期目標で35%削減とし、環境基本計画の足立区全体と同じ削減目標にした。

実行計画の進行管理は、毎年度使用量を調査し、進捗状況を公表していく予定である。今後の方針としては、区の率直的な取り組みをPRすることで、区全体の地球温暖化対策を牽引していきたいと考えている。

次に6ページ2014年度の区内の温室効果ガス排出量等の算定結果についてである。2014年度の排出量と前年度比、足立区と23区、多摩地域の数字を載せている。二酸化炭素は、各地域とも前年度比5%前後の削減であった。そのほか温室効果ガス等も、合計で4.3から4.5%の削減で、都内どこも同じ様な状況であった。

6ページのグラフは、京都議定書の基準年度である1990年からの足立区の温室効果ガスの排出量の推移である。

7ページの「都内区市別温室効果ガス排出量」では、足立区は都内で7番目に多いという結果であった。

次に、「部門別割合の同規模の周辺区との比較」で、産業部門では板橋区が一番多く、家庭部門では世田谷区、業務部門では大田区、自動車は江戸川区、足立区の割合が高い状況である。

8ページは、足立区の部門別のCO2排出量の推移である。2013年度比の増加率は、農業を除き全てマイナスである。2014年度排出量の都内順位をみると、自動車については、足立区が一番多いという結果であった。足立区の年間エネルギー使用量の推移については年々下がってきている。

9ページの「分野別の分析」をご覧いただきたい。表の数字は1990年度を100としたときの指数で表しているため、実際の排出量ではない。

製造業は、2014年度にすでにCO2排出量が30まで減っているが、製造品出荷額が28まで減少しているため、工場数の減少などが影響していると考えられる。

家庭部門では、CO2 排出量が 132.4 で 30 以上増えている。世帯数が 45 増えていて、世帯あたりのエネルギー使用量が 73.8 に減っている。世帯数の増が CO2 排出量の増加に影響していると考えられる。

業務部門についても家庭部門と同じ傾向がみられる。CO2 排出量が 35.5 増、延床面積が 30.2 増えている。工場がなくなり、大学やオフィスビル、スーパー等が増えていることによる影響が考えられる。ただし 1 m²あたりのエネルギーは減っている。省エネはされていると考える。

10 ページ、1 kwh 発電するときに排出される CO2 の数値で、何をエネルギーにするかで変わってくる。2014 年は 1990 年と比較して 1.3 倍の排出係数であった。逆に言うと、同じだけエネルギーを使用しても、CO2 排出量は増加していると言える。

11 ページ、地球環境フェア 2017 の開催結果についてである。今年度は、5 月 20 日(土)、21 日(日)に本庁舎で開催し、来場者数は 18,800 人で、昨年度より 3,000 人減であった。今年度は、庁舎ホールの改修工事に伴い規模を縮小しての開催となったが、多くの事業者や団体のご協力いただき、ワークショップやミニ環境講座等、来場者が体験できる形で開催した。

今年度初めての取り組みとして、自分で持ってきた洋服と他の人が持ってきた洋服と交換をする「xChange(洋服交換)」を行った。また、昨年度から引き続き「フードドライブ」も行った。スタンプラリーは、ただスタンプを押すのではなく、ブースで簡単な環境クイズに答えてスタンプをもらう形で実施した。

来場者数のアンケートでは、回答数が少なかったが、子供向けのアンケートで、「環境について楽しく学んだことはあったか」という設問に、「2 つ以上あった」という回答が 70% 以上、「これから環境のために何かしたいと思ったか」の設問には「新しく何かしたい、今していることを続けたい」という回答が 90% 近い。大人向けのアンケートでは、来場の理由として、環境に関心があるから、子供に体験をさせたいからという回答が多かった。

地球環境フェアで感じたこととして、環境について新たな学びや発見があったという方が、少し感じた方も含めると 9 割くらいなど、全ての項目についておおむね良い回答が得られている。

14 ページに記載のとおり今年も 4 自治体の森林吸収系のオフセット・クレジットを活用して、カーボン・オフセットを実施した。

	<p>自治体の出展については、3つの友好都市とカーボン・オフセットで連携した自治体、近隣のつくば市が出展した。</p> <p>今後は、区民の環境意識を高め、実践行動を促すようにすること、認知度を高め、多くの参加者が得られるように工夫していきたい。</p>
会 長	4つの報告事項について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。
委 員	太陽光発電の補助件数が減っていることについて、詳しく説明してほしい。
事務局	去年は180件、おととしは250件、その前は560件と減ってきている。FIT(固定価格買取制度)の買取価格が下がっている影響と考えられる。また、これまで4,000件を超える補助を実施してきたので、設置を考えている方は、既に設置したとも考えられる。
委 員	初期の設置費負担が大きい。各メーカー横並びなのかもしれないが、状況はどうか。
事務局	若干、下がっている。先日、おそらく在庫処分などの事情があったのかもしれないが、100万を切る事例もあり、驚いた。
委 員	まだまだ潜在需要もあると思うので、価格が下がっていることなど情報提供し、太陽光発電拡大の取組みを工夫して進めてほしい。生活環境保全対策事業の中に防犯カメラの予算は入っているのか。
事務局	この資料は環境部だけの予算なので、都市建設部の分は入っていない。
委 員	地球環境フェアの中でフードドライブを実施し、まだ食べられる食品を集めて福祉施設等に寄付している。現在、NPO法人セカンドハーベスト・ジャパンに依頼しているが、せっくなので足立区で集めたものを足立区の中の施設等でそのまま活用できるとよい。今後、区の中で分配できるしくみができないか。
事務局	セカンドハーベスト・ジャパンに提供したものは、どこに行くのかははっきりわからない面がある。区としても、できれば区内の施設に提供されるのが最善と考えているので、今後、区内の企業も含めて、区内の恵まれない方や施設等に提供できるように調整していきたい。
委 員	区の中には子ども食堂や学習するための居場所などもあるので、

	それらとの連携もお願いしたい。
委員	<p>今年の地球環境フェアでは、中央公園側のブースが減っていて、発電体験コーナーなどもなくなっていた。</p> <p>体験型を重視し、今後の方針にも環境意識を高めるイベントとすると書かれている。それはよいが、もう一つの角度として、基本構想に定める協創という視点がある。地球環境フェアはもともと実行委員会方式で住民や団体が実施してきたイベントが結合したものである。環境を意識している団体など住民サイドからの参加が増えるようにしてもらい、住民の総意が生きるような地球環境フェアにしてほしい。</p>
事務局	<p>今年は庁舎ホールの工事の関係で中央公園側に使えないエリアがあったので、空きスペースになってしまった。</p> <p>実行委員会を見直した時に新たにEANA(エコ活動ネットワーク足立)を作ったが、まだまだ十分に機能していない面もある。協創の相手としてEANAをどのように活用するか、大きな課題であると認識している。地球環境フェアの区民参加、ブース出展についてはEANAの活用とあわせて大きな課題となっているので、今後検討したい。</p>
委員	<p>参加団体は素晴らしい活動していて、知恵も意欲もあるので、そうした方を中心に多くの方々を巻き込むことが大事である。</p> <p>今までは、行政がしたいことを一緒に協力していたが、協創の概念は住民自らしたいと思ったことを行政が後押しする形で作り出すものである。そういう住民の気持ちを集めること、住民がそういう気持ちを持つように啓発することをぜひお願いしたい。</p> <p>環境自治体会議に参加し、その中で、消費行動、例えばある品物を買うと森林の保全につながるような仕組みの紹介があった。区が実施しているカーボン・オフセットなど、こうした発想や理念をもっと広げていく必要があると思うがどうか。</p>
事務局	<p>北海道士幌町で開催された環境自治体会議のテーマは、生産地と消費地をつないで地域を活性化することだったので、その間をつなぐ企業や生協なども来ていた。企業などは生産者と消費者をつなぐが、行政は生産地と消費地をつなぐ、いろいろなチャンネルでどうつないでいくか、大きな課題として今後検討していきたい。</p>

委員	<p>足立区の中で、区と区民ができることだけではなく、普段の消費行動や自治体間の連携などでつながることが大事だと学んだので、ぜひそうした角度からPRなどをお願いしたい。</p> <p>議会の委員会でも話があったが、節水型のトイレも省エネ・創エネ推進事業の補助対象に加えてほしい。TOTOのデータによると、水の使用量は20年前のトイレに比べ今のトイレは6分の1である。水の使用量が減ることは、汚水の処理量も減ることであり、処理に係る経費やエネルギーを考えると単なる節水ではなく、環境・温暖化対策としても非常に大きいと思う。区の考えはどうか。</p>
事務局	<p>上水を作るのにも汚水を処理するのにエネルギーを使うので、節水イコール省エネと認識している。ただ、どこまでの節水を補助対象とするか、その基準がない。例えば家電であれば、省エネ性能が評価されているので五つ星家電を補助対象にしているが、節水性能をどのように評価するか、客観性のある評価がネックとなっている。省エネ効果があることは認識している。</p>
委員	<p>家電のように星の基準がないこと遮熱フィルムなども補助対象にしているので、節水トイレについてもぜひお願いしたい。</p>
会長	<p>予算の関係や地球環境フェアについていろいろなお意見があったので、ぜひ今後参考にしてほしい。時間の関係があるので、次の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項5、平成28年度の家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について説明する。</p> <p>家庭ごみは表に記載のとおり、前年に比べ燃やすごみ、燃やさないごみは減少したが、粗大ごみは増えた。粗大ごみが増えたのは、アウトレットや量販店が増え、買い替え需要があったからと推測する。トータルで136,736t、前年度より2,246t減少している。</p> <p>2の資源回収量は、27,004tで前年度に比べ減少している。新聞、雑誌等の発行部数が長期低落傾向にあるため、古紙が減ったことによる。</p> <p>3の資源化率は19.49%で、前年度より若干落ちている。ごみ総量、資源化量がともに減っていることによる。</p> <p>16ページは燃やさないごみの資源化率で、90%を目標に取り組んできたが、27年度、28年度とも92.2%で目標を達成している。平成28年度の粗大ごみの資源化率は38.4%で目標の40%には届か</p>

なかったが、今年度から粗大ごみの中で最も多く、年間約 75,000 枚出る布団のうち、羽毛布団と毛布、約 14,000 枚について資源化を行い、資源化率のアップを図っていく。

17 ページは家庭ごみ排出量のグラフである。大きな特徴は平成 19 年、20 年にサーマルリサイクルを実施し、プラスチックの焼却を始めたので燃やすごみが一気に増え、燃やさないごみが減るグラフになっている。

18 ページは資源化量、資源化率のグラフである。こちらの特徴は、平成 22 年から 23 年にかけて、区内全域で燃やさないごみの資源化を実施したことであり、グラフにも表れている。19 ページは資源化の内訳を表で示している。

続いて報告事項 6、平成 28 年度資源持去り防止対策の実施経過について報告する。

専門非常勤職員によるパトロールは、車両 1 台体制で月曜日から土曜日までの午前 7 時から正午まで、持去り行為を繰り返す者に対し、警告、収集運搬禁止命令の行政指導、過料等を課している。昨年度の罰金 1 件は、竹の塚警察署と連携し、トラックを使った特に悪質な持去り行為者に対し、罰金 20 万円が確定したものである。

民間警備会社によるパトロールは、昨年度上半期に車両 2 台、下半期は車両 3 台体制で実施した。民間警備会社のパトロールは過料等を課することができないため、口頭注意、チラシによる条例の周知、不法投棄等を見つけた場合の連絡などを行う。その結果は表に記載のとおりである。

次に G P S 端末機を活用した追跡調査報告について説明する。平成 28 年度は罰金に力を入れて対応したため、G P S を使った調査は実施しなかった。29 年度はすでに悪質なものに対して G P S 端末機を活用した追跡調査を実施した。5 月 17 日に実施し、搬入先には、受け取り拒否と、今回持ち込んだ持去り行為者からは、今後一切買い取らないという対応してもらった。

資源持去り対策による効果は、グラフを見ると平成 27 年度から 28 年度の行政回収量が若干減っているが、古紙の行政回収量が年々増加していることから一定の効果が出ていると考える。

次に、追加報告 1、ペットボトル回収事業及び飲料缶回収モデル事業の終了について報告する。

この事業は平成 18 年からペットボトルの自動回収機を導入し、実施してきた。平成 23 年度からは飲料缶回収モデル事業も実施し

	<p>ている。スーパーの店頭でペットボトルを回収し、ポイントを貯めてもらうものである。当初の目的である回収率と回収量は向上し、区民のリサイクル意識も向上したので、今後、十分な周知期間を設けて事業を終了する。</p> <p>終了の理由は、区の行政回収コストに比べ約 1.3 倍のコストになっていて、その乖離が解消できないことである。次ページに回収量及び処理単価の表を載せている。区が収集する行政回収の処理単価は 60.1 円であるが、この自動回収機で処理する単価は、79.4 円で、約 19 円の開きがある。この開きが解消できないことから今回終了することとなった。</p> <p>また、この自動回収機が平成 31 年度で耐用年数を迎え、機器更新には約 2000 万円かかることで、さらに処理単価の差が拡大する。</p> <p>ポイントの原資は区が負担しているが、区内にはこの機器を設置していない店舗もある。区外では企業が独自にポイントを付けている例もあり、また同じ系列店でも設置しているところ、いないところがある。設置店に区が営業協力している形にもなっている。</p> <p>店舗に独自に設置してもらうことも検討したが、ペットボトル売却価格が下がっているため、店舗による独自運営は困難であると判断した。</p> <p>今後、十分な期間をかけて区民に周知していく。本体の稼働終了が平成 31 年 3 月末、ポイントの清算終了を平成 32 年 3 月末で予定している。広報や SNS を使って、周知していく。</p> <p>ポイントは、現在、1000 ポイントで 100 円相当のお買物券等に換算しているが、1000 ポイント未満は失効扱いとする。</p> <p>区民には、事業者と協議の上、様々な機会と場所を使い、丁寧に周知していく。</p>
会 長	3 つの報告事項について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。
委 員	粗大ごみが増えているのは買い替えが増えたと説明があったが、再生館でリサイクルすることはできないか。
事務局	以前は再生館で家具の再生をしていたが、今はしていない。
委 員	粗大ごみの中にはきれいでもまだ使えそうなものもあるので、ごみにしてしまうのはどうか

事務局	<p>粗大ごみ受付施設に区民が持ち込んだとき、再活用可能なものは持ち込んだ方の了解を得て、リユースに回すこともある。</p> <p>木製家具についてはそれをバラバラにしてパーティクルボードとするなど、活用できるものはなるべく活用するようにしている。以前にリサイクルセンターで家具の再利用を行っていたが、製造物として瑕疵があった場合の責任の関係で慎重になったと聞いている。</p> <p>PL法ができて、少し手を加えると製造者責任が生じるので、難しくなった。ただ、今年度から小型家具については、リサイクルセンターで安く販売することを始めたが、まだまだPRは不足しているので、今後PRしていく。</p>
委員	<p>布団を小さく切れば普通のごみになるのか。</p>
事務局	<p>もし、30センチ以下に切ることができれば燃やすごみとして出すことができるが、大変だと思う。</p>
委員	<p>布団の資源化というのは具体的にはどうするのか。</p>
事務局	<p>羽毛を取り出して、きれいに洗浄して再活用する。全てが再利用できるのではなく、ひどく汚れている羽毛など再利用できないものもある。</p>
委員	<p>3ページでは資源持去り防止パトロールの予算が減っているが、パトロールを縮小するのか。</p>
事務局	<p>平成28年度上半期は2台、下半期は3台体制でパトロールしたが、平成29年度は通年で2台体制とするため、予算が減っている。</p>
委員	<p>私の近所でアルミ缶の持去りが増えているので、パトロールを強化してもらえないか。</p>
事務局	<p>専門非常勤職員によるパトロールと民間警備会社のパトロールを実施しているが、特に持去りがひどい地域のパトロールを強化するので、連絡をいただければ対応する。</p>
委員	<p>近所に集積所があり、そこで売買している。トラックにたくさん積んで持ってきている。持去りかどうかはわからないが足立一丁目にたくさん集まっている。</p>

事務局	現場を確認して対応するので、後ほど詳細を教えてください。
会 長	それでは、時間の関係があるので、次の報告をお願いします。
事務局	<p>報告事項 7、平成 28 年度不法投棄対策の実施状況について説明する。平成 25 年度から不法投棄対策を強化してきたが、平成 28 年度から総合窓口として不法投棄 110 番を開設し、対策に取り組んでいる。平成 28 年度の不法投棄 110 番の受付件数は前年度の 3.7 倍増となっている。不法投棄 110 番が認知されたことから増えたと考えている。</p> <p>不法投棄処理個数は、平成 24 年度に 2 万個になったことから平成 25 年度から対策を強化してきた。その効果もあり、平成 28 年度は約 45% 減となり、かなりきれいになってきた。平成 29 年度は 50% 減を目指していく。</p> <p>不法投棄される自転車が多かったので、交通対策課が無料自転車引き取り制度を平成 26 年度から実施している。5 か所で無料で引き取っている。毎年台数が増加している好評な事業である。平成 29 年度は 3 か所増やして 8 か所とした。</p> <p>防犯カメラは、主に都市建設部で道路などに設置している。費用や台数等は記載のとおりである。5 月 30 日から 6 月 30 日、12 月 1 日から 31 日までを不法投棄防止強化月間として、庁有車にステッカーをはり、横断幕・懸垂幕の設置、ごみ減量推進課との連携で不法投棄多発箇所のパトロールを実施した。看板や横断幕も新しいデザインにリニューアルして設置した。道路上の不法投棄物は本来であれば、一定の期間警告シールを貼ってその場におかなければならないが、緊急対策という制度をつくり、危険を排除する作業を実施した。</p> <p>24 ページに 26 年度から 28 年度の経費を掲載した。撤去費用がかさみ、金額が大きくなっている。現在、庁舎バスロータリーに新しい不法投棄対策の横断幕を設置しているので、帰りにみてほしい。</p> <p>続いて生活環境保全対策、いわゆるごみ屋敷対策について報告する。平成 24 年度からごみ屋敷についての相談の受付を開始している。平成 28 年度は 97 件受付し、105 件解決している。解決が受付より多いのは、過去に受け付け、解決した件数も含まれているためである。</p> <p>未解決件数 60 件について 26 ページから分析している。居住実態</p>

	<p>をみると、人が住んでいるだけではなく、空き家も 13 件ある。居住の 47 件を調べると男性が 6 割、女性が 4 割である。ごみ屋敷の報道等では、単身の高齢男性の事例が多いが、足立区の実例では単身だけでなく家族がいる世帯もある。家族がいるので年代も子どもから高齢者まで幅広い。</p> <p>この事業ではごみ屋敷のほか、空き地の草刈りも実施している。草が伸びて困っている地主から区に申し込んでもらおうと、区が代わって草刈りをして費用を請求する。この制度の利用率は 50%、残りは地主が自主的に草刈りを実施した。</p> <p>次に追加報告 2 について説明する。</p> <p>梅田四丁目のメッキ工場の解体工事で、廃棄物を搬出したトラックから有害物質が含まれる液体が路上にばらまかれ、約 400 メートルの区間が汚染された。調査したところ六価クロムが検出された。汚染された道路は洗浄し、特に信号待ちで停止したため、重ねて液が漏れた 30 メートルの区間は、重い汚染になってしまったので舗装をやりなおした。残りの 370 メートルは薬剤をまく無害化処理を行った。</p>
会 長	3つの報告事項について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。
委 員	<p>不法投棄 110 番の受付件数が増えていることは周知が進んでいることでよいと思う。</p> <p>防犯カメラの設置基準を教えてください。</p>
事務局	<p>基本的にはくり返し不法投棄がされている場所である。都市建設部の判断ではあるが、くり返しの回数は 1 回や 2 回ではない。捨てられるものも家庭ごみではなく、建築資材のような大きなものがくり返し捨てられている場所、川沿いなど人があまり通らないところにつけることが多い。</p>
委 員	資料にダミーカメラの台数も記載されているが、これはあまり記載しない方がよい。
事務局	<p>最近ダミーカメラはつけていないが、以前に予防としてつけたものが有効であったので、今も残っている。主にカメラがついていることをアピールするものである。</p>
委 員	ごみ屋敷の未解決事案の中に 3 件の母子世帯があり、0 歳から 9 歳の子どもが 2 人いる。環境部だけでなくこども支援センターなど

	と連携して、強引ではなく、何ができ、どんなケアができるかが重要であるので、そのように考えているか。
事務局	3件の母子世帯のうち、特に心配な世帯が1件ある。最近、夫が亡くなり、5人の子どもを抱え、いわゆるセルフネグレクトの状態にある。自分で物事を解決する状況ではないので、どうやって母親を支えていくかという観点で取組んでいる。そのほか、子どもが不登校などの症状も出ているので、学校やこども支援センターと連携してどう解決していくか、検討している。
委員	ごみ屋敷のごみをきれいにするだけではまた同じことを繰り返してしまう。なぜそうなるのか、根本を解決しないと同じになってしまう。その“なぜ”に入り込んで連携することができる事例はまだいい。例えば高齢者のごみ屋敷であれば、地域包括や介護、ヘルパーなどが入ることができるが、65歳未満はそうした制度が使えないので、親類などのキーパーソンを探してごみを片づけることになる。でもそれだけでは終わらず、資料にもこうしたケースが課題で苦慮しているとある。何か知恵や考えていることはあるか。
事務局	苦慮しているのは事実で、他の事例に比べ解決のための方策が少ない。我々のノウハウもあまりない。かといって放置もできないので、近隣の聞き込みなどで情報を収集し、何度も訪問し、何とか本人と会話し、ごみを片づけるように指導するのではなく、本人を支える支援者であることを理解してもらうことが大切である。 生活環境保全審議会には精神科医のような専門家もいるので、そのアドバイスをいただきながら総合的に進めていく。
委員	精神科医の関与は重要だと思う。以前に働けない方に、働くように指導していたが、軽度発達障害の傾向があることがわかり、アプローチの方法を変えたら改善した事例もあるので、難しいとは思いますが、いろいろなアドバイスを踏まえ、取り組んでほしい。
会長	それでは、最後の報告をお願いします。
事務局	報告事項 9 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後調査報告書の提出について説明する。 東京都環境影響評価条例に基づき、東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業の事後調査報告書(工事の施工中その3)を東京都環境局に提出した。提出日は今年の1月12日、調査項目は騒音、

	<p>振動、廃棄物である。報告書は1月26日に開催された東京都の環境影響評価審議会で報告案件として提出され、審議会において特に意見は出されなかった。</p> <p>報告書の内容としては、調査項目は予測の範囲内であり、詳細については、別冊資料の2をご覧ください。</p> <p>29 ページは完了までの手続きを示したものである。着手前に事後調査報告書と着工届を提出して工事を進め、工事期間中に事後調査報告書（工事施工中）を提出する。これまで26年度、27年度、28年度の3回提出しており、今回は3回目の提出である。今後、毎年提出する予定であり、提出後の環境審議会にも報告するので、よろしく願いしたい。工事終了後には、完了届を提出し、一連の流れが完了する。</p>
会 長	<p>ただいまの報告事項について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。</p> <p>工事完了はいつ頃を見込んでいるのか。</p>
事務局	<p>事業認可は平成32年度末を予定している。事後調査は工事が終わってからになるので、それ以降になる。</p>
会 長	<p>もう少し時間がかかるが、都市環境が改善するので、順調に進んでほしいと思う。</p> <p>少し時間があるので、全体を通じて何かあればお願いしたい。</p>
委 員	<p>地球環境フェアの日に参加した日本の教育を考える会は学校、民生委員、町会などで会場いっぱいに来ていた。地球環境フェアのポスターも地域に貼ってあったが、それを見た人が行くとは限らない。半強制的ではないが、町会などに何人出してほしいと言えば、町会の役員なども来て人数が増えると思う。同じ日のギャラクシエイがいっぱいだったので、そんなことを感じた。両方行きたかったが残念だった。</p>
会 長	<p>各委員からいろいろな意見をいただいた。予算の効率的な執行、今後に向けての工夫、地球環境フェアについては区民参画のあり方など多岐にわたって意見をいただいた。特に廃棄物関係、資源化、ごみ屋敷、不法投棄対策は予算の額も大きく、力を入れている事業でもあると思うので、今日の意見を参考にしながら取組みを進めてほしい。</p>

	<p>そのほか、ご意見などないようなので、審議はここまでとして、次回以降について事務局に願います。</p>
事務局	<p>長時間にわたって審議いただき、お礼申し上げます。次回は9月7日午後3時30分から5時までの予定である。おおむね1か月前に開催通知、1週間前に資料を送付する。</p> <p>区議会選出の委員を除く委員は、11月で2年の任期が満了するので、このメンバーでの審議会は次回が最後となる。</p> <p>今後、各団体への委員推薦依頼や区民委員の公募を実施する。事務局からは以上である。</p>
会 長	<p>以上で平成29年度第1回環境審議会を終了する。</p>

(会議録署名)

平成 29 年度第 1 回環境審議会会議録記録署名員
(平成 29 年 6 月 16 日 開催)

会 長	田中 亮
署名委員	佐藤 強士
署名委員	石川 義夫